

交通遺児育英会奨学生募集

◆交通遺児育英会とは

保護者等が道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害で働けないため、経済的理由で修学が困難な高等学校以上の生徒・学生に奨学金を貸与して、教育の機会均等を図り、社会有用の人材を育成することを目的として昭和44年5月に設立された財団法人

◆交通遺児育英会奨学金制度の概要

1. 保護者が交通事故で死亡・重度後遺障害となった家庭のお子様を対象
2. 高校生以上の生徒・学生に貸与
3. 奨学金は無利息
4. 奨学金 月額2万円～10万円(大学などは一部給付あり)
5. 入学一時金 20万円～80万円(1年次1回限り・全額貸与)
6. 返還は最長20年
7. 入学前の予約申請制度あり(是非ご利用ください)
8. 「海外語学研修」「奨学生の集い」など高校生向け制度あり(本会が費用負担)
9. 「学生寮」「家賃補助」など大学生・専修生向け制度あり

◆問い合わせ先 公益財団法人 交通遺児育英会

☎03-3556-0773(直通)
0120-521286(フリーダイヤル)
ホームページ <https://www.kotsuiji.com>



普通救命講習会受講者募集のお知らせ

黒川消防署では、心肺蘇生法をひとりでも多くの方に身につけていただき、救命率の向上を図る目的から、公募による普通救命講習会を次のとおり開催します。

- ◆日時 6月24日(水)
午後6時30分～9時30分
- ◆場所 富谷消防署 2階会議室
- ◆講習内容 AEDを用いた普通救命講習(修了証有り) ガイドライン2015に基づく内容で指導
- ◆募集人数 10名以内(先着順)
※応募多数の場合は次回以降の受講となります。
また、応募少数の場合は開催を中止することがあります。その際は応募された方全員に直接ご連絡します。
※新型コロナウイルス感染症拡大に伴い開催を中止することがあります。
- ◆申込期限 6月17日(水)
午後5時(平日のみの受付となります)
- ◆申込先 黒川消防本部警防課 救急係
☎345-6888

令和2年度 国家公務員「税務職員採用試験」(高校卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。

国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか？

- ◆受験資格
 - 1 令和2年4月1日において高校卒業後3年を経過していない者及び令和3年3月までに高校を卒業する見込みの者
 - 2 人事院が1に掲げる者に準ずると認める者
- ◆受験申込受付期間 6月22日(月)～7月1日(水)
- ◆受験申込方法 受験申込みはインターネット申込みとする。
国家公務員採用試験情報 NAVI (<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)
- ◆第1次試験日 9月6日(日)
- ◆問い合わせ先 仙台国税局人事第二課試験研修係
☎263-1111(内線3236)
人事院東北事務局
☎221-2022

国民年金だより

新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金免除について

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などにより収入が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除の手続きが可能となります。

また、学生についても同様に、国民年金保険料学生納付特例免除の手続きが可能になります。

○対象となる方

令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、当年中の所得の見込みが、現行の国民年金保険料の免除などに該当する水準になることが見込まれる方。

※以下の計算式で計算した金額以下であることが必要です。

全額免除	(扶養親族の数+1) × 35万円 + 22万円 例：単身世帯の場合：57万円 以下 夫婦のみの世帯の場合：92万円 以下
4分の3免除	78万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
半額免除	118万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
4分の1免除	158万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等

学生納付特例	118万円 + 扶養親族の数 × 35万円 + 社会保険料控除額等
--------	-----------------------------------

○対象期間

令和2年2月以降の国民年金保険料が対象となります。

○手続き方法

- ・必要書類を、住民生活課又は年金事務所へ提出してください。
※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からできる限り郵送による手続きをご利用ください。
- ・申請に必要な書類：
国民年金保険料免除・納付猶予申請書
所得の申立書
(学生の方)
国民年金保険料学生納付特例申請書
所得の申立書
学生証のコピー(在学期間、学年、入学年月日の記載があるもの)
※所得の申立書は、臨時特例による免除の申請を希望する場合は、必ず提出してください。
※郵送で申請する方は、本人確認書類を添付してください。

◆問い合わせ先 仙台北年金事務所 ☎224-0891 / 住民生活課 ☎341-8512